

社会福祉法人広島県同胞援護財団 行動計画

社会福祉法人広島県同胞援護財団は、女性がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和のとれた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成31年3月31日までの3年間
2. 当法人の課題

課題1：臨時職員・パートタイマーから正規職員への転換について明確化されていない。

課題2：所定外労働についてノー残業デーを設定し、実施しているが、特定の部署や職員に偏りが見られる。

(1) 正規雇用に関する対応

目標1：非正規職員から正規職員（年1人以上）への転換制度を確立する。

〈対策〉

- 平成28年 6月 非正規職員について各施設の実態把握及び課題整理
- 平成28年 8月 転換制度についての検討開始
- 平成29年 1月 転換制度における規則改訂（案）作成
- 平成29年 3月 規則改訂について配布し周知を図る
- 平成29年12月 必要に応じて規則改定検討作業実施
- 平成30年 3月 見直し後の規則を周知し、各施設で体制を整える
- 平成30年 6月 転換制度開始後の現状把握と課題整理

(2) 労働時間に関する対応

目標2：所定外労働を削減するため労働生産性の向上を図る。

〈対策〉

- 平成28年 6月 所定外労働について各施設の実態把握、課題整理
- 平成28年10月 各施設の労働生産性向上における検討開始
- 平成29年 3月 労働生産性向上における具体的取り組み事項の周知・徹底
- 平成29年 9月 具体的取り組み事項の状況の確認および課題整理
- 平成30年 1月 必要に応じて労働生産性向上における具体的取り組み事項の見直し
- 平成30年 3月 見直した労働生産性向上における具体的取り組み事項の周知・徹底
- 平成31年 3月 労働生産性向上における取り組み事項について好事例発表および表彰